

2019年7月4日

関係各位

公益社団法人日本ボート協会
理事長 木村 新

五輪マーク等，確立した知的財産利用に関わる注意喚起

拝啓 平素より格別のご高配を賜り，厚く御礼申し上げます。

この度，当協会関係者が，五輪マークが表示された缶バッジを私的に作成し，不特定多数に配布する事態が発生いたしました。

オリンピック・パラリンピックに関するエンブレムや大会名称，大会マスコット，ピクトグラム，大会モットー，オリンピックに関する用語，画像および音声等は，国際オリンピック委員会・国際パラリンピック委員会等が独占的な使用権利を有する知的財産であり，許可なく使用することが禁止されています（東京オリンピックに関しても，厳格な「大会ブランド保護基準」が定められております

(<https://tokyo2020.org/jp/copyright/data/brand-protection-JP.pdf>)。)

このような事態となりましたことを誠に残念なものと受け止めています。

当協会としていたしましては，本件を重く受け止め，各役員等に対する本件の意味するところ及び今後の対処策につき徹底した周知を行い，再発防止に努めて参ります。

併せて，ボート関係者の皆さんにも本件の意味するところを十分ご理解を頂きますようお願いいたします。

また，これまでも，当協会が権利を有する「公益社団法人日本ボート協会ロゴ・ブレードデザイン」の利用に関しては，当協会の許可を要することを公表してきておりますが，本件を受け，使用に際して許可対象となるロゴ等の範囲を見直しも含め，改めて明確に公表する予定です。

各会員の知的財産，コンプライアンスに対する意識を高めるべく，協会関係者一同，再発防止に取り組む所存ですので，今後ともご支援ご鞭撻のほど心よりよろしくお願い申し上げます。

敬具